

入札保証金説明書

1 入札保証金の額

見積もる契約金額の100分の5以上とする。もし足りない場合、入札は無効となる。

2 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後に還付する。

ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全額又は一部に充当する。

3 入札保証金の免除

(1) 次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の100分の5を徴収する。

ア 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を以下期日までに提出した場合

提出期日：令和8年3月24日（火曜日）午後5時まで

イ 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したものについて、国又は地方公共団体が証明する書類を提出する場合

提出期日：令和8年3月24日（火曜日）午後5時まで

(2) 上記3(1)に該当する者以外の者については、一般競争参加資格審査結果通知日以降に環境保全課から連絡する。

4 納付について

(1) 納付方法 現金で納付する場合

「入札保証金納付書発行依頼書」及び「債権・債務者申出書」に必要事項を記入し、以下期日までに環境保全課へ提出。

提出期日：令和8年3月31日（火曜日）正午まで

(2) 納付及び領収書写しの提出について

(1)の依頼に基づき納付書を発行するので、下記納付場所において納付し、領収書の写しを以下期日までに環境保全課へ提出。

提出期日 令和8年4月2日（木曜日）正午まで

納付場所 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、農業協同組合（県内）、商工組合中央金庫那覇支店、みずほ銀行那覇支店

納付期間 納付書発行日～令和8年4月2日（木曜日）

還付方法 入札終了後、「入札保証金還付請求書」に必要事項を記入し提出する。その後、約20日程度で登録口座へ振り込む。